



境町告示第 40 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 19 条第 1 項の規定により、岩井・境都市計画道路を変更したので、同法第 20 条第 1 項の規定に基づき告示し、同条第 2 項の規定に基づき、当該都市計画の図書を次の場所において縦覧に供する。

令和 8 年 3 月 27 日

境 町 長 橋 本 正 裕



- 1 都市計画の種類
道路
- 2 都市計画の内容
道路の変更
- 3 都市計画を変更する道路
種別 幹線街路
番号 3・4・15
名称 宮本町・向地線
位置 起点 境町字堤外、字宮本町南側
終点 境町字向地
延長 約 970m
- 4 都市計画の縦覧場所
境町役場建設農政部都市計画課

岩井・境都市計画道路の変更（境町決定）

1. 都市計画道路 3・4・15号宮本町・向地線を3・4・15号仲町・向地線に名称を改め、次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地		延長	構造形式	車線の数	幅員	
幹線街路	3・4・15	仲町・向地線	境町 字仲町 東側	境町 字向地	境町 字日枝	約590m	地表式	2車線	16m	幹線街路と平面交差1箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

境町において、社会経済情勢の変化を踏まえて実施した長期未着手都市計画道路の再検討結果に基づき道路ネットワークを再編するため、本案のとおり計画を変更するものである。

